

ストップ！特殊詐欺



振り込め詐欺やオレオレ詐欺などの電話は、多くが自宅の固定電話にかかってきます。特殊詐欺の被害から身を守るためには、**直接電話に出ないようにすることが大切です。**

そこで、町では被害防止に効果的とされる「**特殊詐欺撃退電話機等**」（相手方に録音することを知らせる音声の流れ、自動的に通話内容を録音する機能を持った電話機等）を購入した満65歳以上の方、またはその方の属する世帯の方に対して、

購入費の一部を最大5,000円補助します！

※補助額は、購入費の2分の1です。（上限5,000円、100円未満切り捨て）

詐欺被害防止のため 通話を録音します



対象者は、以下の条件を**すべて**満たす方です。

- ◆ 柴田町に住所を有し、居住している方
- ◆ 申請時点で満65歳以上の方、またはその方の属する世帯の方
- ◆ 世帯全員が町税等を滞納していないこと
- ◆ 世帯全員が県警等の補助金を受けていない、あるいは申請予定がないこと

※ 申請は**1世帯につき1回限り**です。

※ 令和5年4月1日以降に購入した電話機で、購入した年度内中に申請が必要です。



申請書のダウンロード
及び詳細はこちら（町HP）

<問い合わせ>柴田町まちづくり政策課
TEL：0224-54-2111（内線：286）

申請方法

1. 提出する書類を確認しましょう

～領収書～



確認事項	チェック欄
①宛名欄が申請者のフルネームになっている	<input type="checkbox"/>
②電話機等の品目（メーカー名や品番等）が記載されている	<input type="checkbox"/>
③電話機等の税込み価格が表示されている	<input type="checkbox"/>
④電話機等の購入日が記載されている	<input type="checkbox"/>
⑤領収書の発行者が記載されている	<input type="checkbox"/>

～電話機等の機能が確認できるもの～



確認事項	チェック欄
①電話機等の取扱説明書またはカタログがある	<input type="checkbox"/>
②上記の書類に電話機等の機能について記載されている	<input type="checkbox"/>

～電話機等の設置が確認できるもの～



確認事項	チェック欄
①住所地に設置されている	<input type="checkbox"/>
②設置されていることを確認できる写真を撮影した	<input type="checkbox"/>

2. 役場で申請しましょう！



次の書類を持って、まちづくり政策課へお越してください

確認事項	チェック欄
①電話機等を購入した際の領収書の写し	<input type="checkbox"/>
②電話機等の取扱説明書またはカタログ等の写し	<input type="checkbox"/>
③申請者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）の写し	<input type="checkbox"/>
④振込先口座が確認できる通帳またはキャッシュカードの写し	<input type="checkbox"/>
⑤電話機等の設置が完了していることを確認できる写真	<input type="checkbox"/>

ご不明な点がございましたら、下記担当課までお気軽にお問い合わせください。

<問い合わせ>柴田町まちづくり政策課
TEL：0224-54-2111（内線：286）